

質疑回答書

2022年2月13日

No.	質疑事項	質疑内容	回答
1	仕様書 P3 7-(2)臨時メンテナンス	臨時メンテナンスにて発生した費用は請求できるか	業者特定後の協議とします。 本提案では、見積条件を揃えるため、含めないで提案をお願いします。
2	仕様書 P3 7-(2)臨時メンテナンス	臨時メンテナンスの交換作業者の人件費を含んだ見積を提出する事でよいか	業者特定後の協議とします。 本提案では、見積条件を揃えるため、含めないで提案をお願いします。
3	仕様書 P3 7-(2)臨時メンテナンス	交換用の代替カーテンの置き場はあるか。その管理は賃貸業者であるか。	業者特定後の協議とします。 本提案では、賃貸業者の管理とします。
4	仕様書 P3 7-(1)定期メンテナンス	カーテンの交換作業に関して、第三者への委託は認められるのか。	業者特定後の協議としますが、事前に病院の許可を得ることを前提とします。
5	仕様書 P3 7-(2)臨時メンテナンス	カーテンの交換作業に関して、第三者への委託は認められるのか。	業者特定後の協議としますが、事前に病院の許可を得ることを前提とします。
6	仕様書 P3 9.個人情報に関する秘密保持等	業務提案とは会社全体で取組んでいることなのか、今回のカーテン業務での考えなのか教えてください	本業務を通して知り得た内部情報の秘密保持を想定しています。
7	実施要領 P2 8-(1)ウ 見積書について	見積は単年度金額とし、内訳書を併せて提出することとありますが、この内訳書は商品の内訳書又は単年度金額の内訳書のどちらでしょうか。 単年度金額の内訳書の場合、4月～翌年3月までの各月の月額が記載された内訳書ということでしょうか	金額の積算根拠を把握する目的のため、商品価格、及びそれに基づく単年度金額の内訳を記載してください。
8	実施要領 P3 9.提案課題について	本プロポーザルは賃貸借業務と理解しているが、「ア」～「ウ」で求められている事は院内請負業務の体制か社内の体制のどちらでしょうか。	「ア」「ウ」は本件の体制、「イ」は会社における取り組みのご提案をお願いします。